

第1号議案

役員改選（案）

（任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日）

役職	氏名	所属	再任新任
会長	上定 昭仁	松江市長	再任
副会長	飯塚 俊之	出雲市長	再任
副会長	田部 長右衛門	松江商工会議所会頭	再任
副会長	小林 祥泰	島根大学名誉教授	再任
会長代行	小林 祥泰	島根大学名誉教授	再任

【島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会規約（抜粋）】

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 3名
 - (3) 会長代行 1名
 - (4) 監事 2名
- 2 会長及び副会長は会員の互選とし、総会において選出する。
 - 3 副会長の中から会長代进行を総会において選出する。
 - 4 監事は、松江市、出雲市の会計管理者とする。
 - 5 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 6 欠員により補充された役員任期は、前任者の残任期間とする。